

# 資料 9

平成25年7月18日  
総務部経理用地課

## 指名停止措置等について

平成25年1月12日から平成25年7月5日までの間に行った指名停止措置については、以下のとおりである。

### 1 指名停止理由別一覧

理 由	件数	業者数
1 贈賄	1	1
2 契約に関する違法行為		
3 契約履行成績不良等	1	1
4 契約履行上の事故		
5 契約違反		
6 営業不振		
7 虚偽記載および虚偽申請		
8 不誠実な行為		
9 その他不正な行為	2	2
計	4	4

2 指名停止一覧(平成25年1月12日～平成25年7月5日)

No.	商号または名称	指名停止期間	指名停止理由	区分	種別
1	株式会社辰巳	平成25年1月28日から 平成25年4月27日まで (3か月)	東京都豊島区の緊急雇用創出事業に係る業務委託において、東京都緊急雇用創出事業実施要綱(平成21年3月26日産労雇調第1421号)等に反する作業実態とともに、実態とは異なる作業報告書等を委託者へ提出して代金を受け取るという不正な行為を行い、社会的信用を著しく失墜したと認められるため。	区外	物品
2	株式会社杉原設計事務所	平成25年3月1日から 平成25年4月30日まで (2か月)	建築士事務所を管理する建築士が建築士法に基づく処分を受けたことに伴い、東京都から建築士事務所閉鎖の処分を受け、社会的な信用を著しく失墜したと認められるため。	区外	工事
3	株式会社タムラコーポレーション	平成25年3月28日から 平成25年6月27日まで (3か月)	練馬区発注の工事請負契約の成績評定で不良として指摘されたため。	区内	工事
4	新英興業株式会社	平成25年4月18日から 平成26年10月17日まで (18か月)	専務取締役が贈賄容疑により逮捕されたため。	区外	工事

※ 4 新英興業株式会社については、専務取締役が不起訴処分となったため、平成25年6月24日付で指名停止解除。